資料５

前回計画と作業部会案との記載内容比較表（第２章・第３章：実施計画部分）

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
第２章　各論（前期実施計画） Ⅰ　重点施策 第１章の基本計画で定める基本目標「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現のため、本章で定める施策の方向に沿って具体的な取組を一つひとつ推進していくとともに、次の４つの施策を「重点施策」として掲げ、重点的に取り組んでいきます。 （１）　就労支援体制の強化 一般就労に向けた就労支援体制を強化するため、職場体験事業や農業との連携をはじめとする事業等を活用しながら、関係機関と連携して支援する体制の構築に向けた検討を行います。	第２章　各論（中期実施計画） Ⅰ　重点施策 第１章の基本計画で定める基本目標「障がいの有無にかかわらずあたり前に生活できるまち」の実現のため、本章で定める施策の方向に沿って具体的な取組を一つひとつ推進していくとともに、次の４つの施策を「重点施策」として掲げ、重点的に取り組んでいきます。 （１）　就労支援体制の強化 一般就労に向けた就労支援体制を強化するため、職場体験事業や農業との連携をはじめとする事業等を活用しながら、関係機関と連携して支援する体制を構築する取組を推進します。	文言整理
（２）　障がい者総合支援協議会を中心とした支援体制の強化 ひきこもりで悩む人、医療的ケアが必要な人やその家族等を支援する体制を強化するため、障がい者総合支援協議会を中心に、関係機関が連携して支援する体制の構築に向けた検討を行います。	（２）　障がい者総合支援協議会を中心とした支援体制の強化 ひきこもりで悩む人、医療的ケアが必要な人やケアラーとその家族等を支援する体制を強化するため、障がい者総合支援協議会を中心に、関係機関が連携して支援する体制を構築する取組を推進します。	文言整理 文言整理
（３）　申請手続の簡略化に向けた取組の強化 申請者の利便性向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したオンライン申請の導入に向けた検討を行うなど、申請手続の簡略化に向けた取組を強化します。	（３）　申請手続の簡略化に向けた取組の強化 申請者の利便性向上を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したオンライン申請の導入に向けた検討を行うなど、申請手続の簡略化に向けた取組を強化します。	
（４）　防災対策の強化 災害等の非常事態において、安全・安心に避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進などの防災対策に係る取組を強化します。	（４）　防災対策の強化 災害等の非常事態において、安全・安心に避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進などの防災対策に係る取組を強化します。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
Ⅱ　令和５年度の数値目標 　国の基本指針及び道の計画に基づき、成果目標として、次のとおり数値目標を設定し、必要となる障がい福祉サービス等の提供体制の確保を目指します。 〇具体的な数値目標　省略	Ⅱ　令和８年度の数値目標 　国の基本指針及び道の計画に基づき、成果目標として、次のとおり数値目標を設定し、必要となる障がい福祉サービス等の提供体制の確保を目指します。 〇具体的な数値目標　省略（資料３のとおり）	
Ⅲ　計画推進のための施策の方向 １　各種施策の着実な実施 　下記の施策の方向に基づき、具体的な取組を着実に実施するため、当事者や学識経験者などで構成する音更町障がい福祉計画等推進委員会を設置し、計画期間中も継続的に成果目標等の実績を把握し、分析・評価（中間評価）を行います。また、その結果を町の広報紙やホームページ等で公表します。	Ⅲ　計画推進のための施策の方向 １　各種施策の着実な実施 　下記の施策の方向に基づき、具体的な取組を着実に実施するため、当事者や学識経験者などで構成する音更町障がい福祉計画等推進委員会を設置し、計画期間中も継続的に成果目標等の実績を把握し、分析・評価（中間評価）を行います。また、その結果を町の広報紙やホームページ等で公表します。	
２　施策の方向の設定 （１）生活支援体制の充実 ①さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人やその家族などの抱える問題を的確に把握し、一人ひとりのニーズを明確にするとともに、事業者や関係機関等との連携を図り、効果的な支援が行われるよう、包括的かつ継続的なコーディネートを行う。また、さまざまな課題に対してより専門的な対応ができるよう、相談支援体制の充実を図る。 　具体的な取組の主な内容 　・障がい者基幹相談支援センターの運営 　・ひきこもり相談窓口の運営 　・障がい者総合支援協議会相談支援部会の運営	２　施策の方向の設定 （１）生活支援体制の充実 ①さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人やその家族などの抱える<u>課題</u>を的確に把握し、一人ひとりのニーズを明確にするとともに、事業者や関係機関等との連携を図り、効果的な支援が行われるよう、包括的かつ継続的なコーディネートを行う。また、さまざまな課題に対してより専門的な対応ができるよう、相談支援体制の充実を図る。 　具体的な取組の主な内容 　・障がい者基幹相談支援センターの運営 　・ひきこもり相談窓口の運営 　・障がい者総合支援協議会相談支援部会の運営 　<u>・町内計画相談支援事業所の充実</u>	文言整理

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
②地域生活の場の確保 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が、将来にわたり自ら選んだ住まいに安心して暮らしながら、日中活動に参加するなど充実した毎日を送ることを目指す。 　具体的な取組の主な内容 　　・地域活動支援センターの運営 　　・地域生活支援拠点等の運営 　　・通所交通費の助成 　　・住宅改修費の助成 ③必要な障がい福祉サービスの確保 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が、サービスの内容について十分理解した上で、必要なサービスを希望するときに利用できる体制を整える。 　具体的な取組の主な内容 　　・ＩＣＴを活用した情報発信力の強化 　　・サービスを使いやすくするための取組の実施 　　・ひきこもり等で悩む人や医療的ケアが必要な人等への支援の充実 　　・補装具や日常生活用具の支給	②地域生活の場の確保 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が、将来にわたり自ら選んだ住まいに安心して暮らしながら、日中活動に参加するなど充実した毎日を送ることを目指す。 　具体的な取組の主な内容 　　・地域活動支援センターの運営 　　・地域生活支援拠点等の運営 　　・通所交通費の助成 　　・住宅改修費の助成 ③必要な障がい福祉サービスの確保 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が、サービスの内容について十分理解した上で、必要なサービスを希望するときに利用できる体制を整える。 　具体的な取組の主な内容 　　・ＩＣＴを活用した情報発信力の強化 　　・サービスを使いやすくするための取組の実施 　　**・医療的ケアが必要な人等への支援の充実** 　　・補装具や日常生活用具の支給	一部削除 「ひきこもり等で悩む人への支援」については、（2）④「社会参加の促進」に記載する。

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
（２）自立した生活や社会参加の促進 ①子どもの健やかな育成のための支援 〇施策の方向の考え方 福祉、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、ライフステージを通じて、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図る。 具体的な取組の主な内容 ・子ども発達支援センターの運営 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 ・地域の保育、教育への参加推進 ・通所支援サービスの円滑な提供及び質の向上 ②就労支援体制の確立 〇施策の方向の考え方 障がいのある人が、就労を目指す際に、訓練や実習などのステップを経ることができる体制を整えるとともに、多様な就労機会の確保を図る。また、就労や生活面での相談支援体制の充実を図る。 具体的な取組の主な内容 ・職場体験事業の実施 ・農福連携や高福連携等の実施	（２）自立した生活や社会参加の促進 ①子どもの健やかな育成のための支援 〇施策の方向の考え方 福祉、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、ライフステージを通じて、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図る。 具体的な取組の主な内容 ・子ども発達支援センターの運営 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 ・地域の保育、教育への参加推進 ・通所支援サービスの円滑な提供及び質の向上 ②就労支援体制の確立 〇施策の方向の考え方 障がいのある人が、就労を目指す際に、訓練や実習などのステップを経ることができる体制を整えるとともに、多様な就労機会の確保を図る。また、就労や生活面での相談支援体制の充実を図る。 具体的な取組の主な内容 ・職場体験事業の実施 ・農福連携や高福連携等の実施	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
③所得保障 〇施策の方向の考え方 　経済的自立と社会参加を推進するため、年金や各種手当等の周知を図るとともに、経済的負担を軽減するための支援を行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・各種手当等の支給 　　・ＩＣＴを活用した申請手続の簡略化 　　・重度障がい者への医療費助成	③所得保障 〇施策の方向の考え方 　経済的自立と社会参加を推進するため、年金や各種手当等の周知を図るとともに、経済的負担を軽減するための支援を行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・各種手当等の支給 　　・ＩＣＴを活用した申請手続の簡略化 　　・重度障がい者への医療費助成	
④社会参加の促進 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が地域社会の一員として各種活動等に参加しやすい環境づくりを推進するとともに、主体的に参加するために必要な情報の提供を行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の普及促進 　　・当事者団体等の活動に関する情報提供	④社会参加の促進 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が地域社会の一員として各種活動等に参加しやすい環境づくりを推進するとともに、主体的に参加するために必要な情報の提供を行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・スポーツ・レクリエーション・芸術文化活動の普及促進 　　・当事者団体等の活動に関する情報提供 　　**・ひきこもり等で悩む人やその家族への支援の充実**	記載箇所変更 「ひきこもり等で悩む人への支援」について、(1)③「必要な障がい福祉サービスの確保」から記載箇所を変更する。
⑤外出支援の充実 〇施策の方向の考え方 　障がいがある人が自立した生活を送ることができるように、外出支援サービスの充実や公共交通機関の利用促進を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・外出支援サービスの充実 　　・福祉除雪の実施	⑤外出支援の充実 〇施策の方向の考え方 　障がいがある人が自立した生活を送ることができるように、外出支援サービスの充実や公共交通機関の利用促進を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・外出支援サービスの充実 　　・福祉除雪の実施	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
（３）誰もが暮らしやすい社会の実現 ①権利擁護の推進 ○施策の方向の考え方 　障がいのある人に対する虐待を防止するとともに、成年後見制度の利用促進等による権利擁護の推進を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・障がい者虐待防止センター業務の実施 　　・音更町成年後見サポートセンターの運営 ②障がいに対する理解の促進 ○施策の方向の考え方 　全ての町民が障がいに対する正しい理解を深めるとともに、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解する。 　具体的な取組の主な内容 　　・広報活動による啓発 　　・障がいのある人との交流機会の拡大 　　・福祉教育の推進 　　・ヘルプマーク・ヘルプカードの普及	（３）誰もが暮らしやすい社会の実現 ①権利擁護の推進 ○施策の方向の考え方 　障がいのある人に対する虐待を防止するとともに、成年後見制度の利用促進等による権利擁護の推進を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・障がい者虐待防止センター業務の実施 　　・音更町成年後見サポートセンターの運営 ②障がいに対する理解の促進 ○施策の方向の考え方 　全ての町民が障がいに対する正しい理解を深めるとともに、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解する。 　具体的な取組の主な内容 　　・広報活動による啓発 　　・障がいのある人との交流機会の拡大 　　・福祉教育の推進 　　・ヘルプマーク・ヘルプカードの普及	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
③地域福祉活動の推進 〇施策の方向の考え方 　ボランティア活動等に参加しやすい気運の醸成と環境の整備を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・ＮＰＯ法人やボランティア等の活動促進 　　・障害者週間の普及啓発	③地域福祉活動の推進 〇施策の方向の考え方 　ボランティア活動等に参加しやすい気運の醸成と環境の整備を図る。 　具体的な取組の主な内容 　　・ＮＰＯ法人やボランティア等の活動促進 　　・障害者週間の普及啓発	
④コミュニケーション手段の充実 〇施策の方向の考え方 　障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段の充実を図り、円滑にコミュニケーションができるよう支援する。 　具体的な取組の主な内容 　　・テレビ電話の活用による手話通訳支援の実施 　　・手話通訳者や要約筆記者などの確保	④コミュニケーション手段の充実 〇施策の方向の考え方 　障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段の充実を図り、円滑にコミュニケーションができるよう支援する。 　具体的な取組の主な内容 　　・テレビ電話の活用による手話通訳支援の実施 　　・手話通訳者や要約筆記者などの確保	
⑤防災・防犯対策の推進 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が災害や犯罪に巻き込まれることがないよう、避難を支援するための取組や防犯に関する啓発活動などを行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・避難行動要支援者台帳の整備 　　・福祉避難所の指定促進 　　・防犯に関する啓発活動の実施	⑤防災・防犯対策の推進 〇施策の方向の考え方 　障がいのある人が災害や犯罪に巻き込まれることがないよう、避難を支援するための取組や防犯に関する啓発活動などを行う。 　具体的な取組の主な内容 　　・避難行動要支援者台帳の整備 　　・福祉避難所の指定促進 　　・防犯に関する啓発活動の実施	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
３　計画推進のための工程表 （１）生活支援体制の充実 ①さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立 【目指す姿】 ・どこに相談すると良いかを全ての人が知っている。 ・問題の分野によらず、誰でもどんな相談でもワンストップ対応できる。 ・初期相談の後も、相談支援体制が継続される。 ・地理的、心理的にアクセスしやすい。 ・子どもの頃から障がい特性や成長の経過を総合的に把握し、一貫したアドバイスができる。 ・自身の問題以外に家族全体を包括的に支援できる。 ・より専門的な対応が可能になるよう、各種課題に対応した相談窓口を設置している。 ・個別ニーズを受け、関係機関が相互に連携をとりながら、地域に新たな支援体制を築くための働きかけを行う仕組みがある。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・どのような相談内容であっても初期相談窓口で対応し、必要に応じて関係する機関等に引き継ぐなど、連携できる体制が整えられている。 ・課題に応じてより専門的な対応ができる相談窓口があることを多くの人が知っている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 １　ワンストップ相談窓口となる障がい者基幹相談支援センターを運営し、ライフステージをつなぐ継続した相談支援を目指します。 ２　ひきこもりや子どもの発達の不安などの課題に、より専門的な対応ができるよう相談支援体制の充実を図ります。 ３　町の各種相談窓口や町内の特定相談支援事業所の認知度を高めるための広報活動を行います。 ４　障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、相談員等の資質向上等を目指す研修会を開き、相談員の育成に努めます。 ５　障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、新たな地域課題等を把握し、関係者が連携して支援方法を検討する仕組みを整えます。	３　計画推進のための工程表 （１）生活支援体制の充実 ①さまざまな状況に対応する相談支援体制の確立 【目指す姿】 ・どこに相談すると良いかを全ての人が知っている。 ・問題の分野によらず、誰でもどんな相談でもワンストップ対応できる。 ・初期相談の後も、相談支援体制が継続される。 ・地理的、心理的にアクセスしやすい。 ・子どもの頃から障がい特性や成長の経過を総合的に把握し、一貫したアドバイスができる。 ・障がいのある人の課題以外に、ケアラーとその家族全体を包括的に支援できる。 ・より専門的な対応が可能になるよう、各種課題に対応した相談窓口を設置している。 ・個別ニーズを受け、関係機関が相互に連携をとりながら、地域に新たな支援体制を築くための働きかけを行う仕組みがある。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・どのような相談内容であっても初期相談窓口で対応し、必要に応じて関係する機関等に引き継ぐなど、連携できる体制が整えられている。 ・課題に応じてより専門的な対応ができる相談窓口があることを多くの人が知っている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 １　ワンストップ相談窓口となる障がい者基幹相談支援センターを運営し、ライフステージをつなぐ継続した相談支援を目指します。 ２　ひきこもりや子どもの発達の不安などの課題に、より専門的な対応ができるよう相談支援体制の充実を図ります。 ３　町の各種相談窓口や町内の特定相談支援事業所の認知度を高めるための広報活動を行います。 ４　障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、相談員等の資質向上等を目指す研修会を開き、相談員の育成に努めます。 ５　障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、新たな地域課題等を把握し、関係者が連携して支援方法を検討する仕組みを整えます。 ６　ひきこもり等で悩む当事者や保護者同士が相談や情報交換をできるような場を提供します。	文言整理 記載箇所変更 (1)③25番から変更

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
	7　精神保健に係る相談支援体制整備の推進に向けた検討を行います。	新規
	8　ケアラーとその家族が相談支援を受けられる体制の充実を図り、ケアラー支援の普及啓発を行います。	新規
	9　町内計画相談支援体制の充実に向けた取組の検討を行います。	新規
②　地域生活の場の確保 【目指す姿】 ・将来にわたって希望する場所で自分らしく生活できる。 ・地域で安心して生活していくための支援体制が整っている。 ・入所施設等から地域移行したい人の生活の場が確保されている。 ・地域に日中活動の場がある。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・地域活動支援センターが日中活動の場として十分に機能している。 ・障がいがある人も不自由なく暮らせる居住環境や支援体制が整備されている。 ・地域で暮らしながら通所施設を利用するための支援がある。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 6　地域活動支援センターを運営し、生産活動等の場を提供します。 7　日中一時支援事業等を実施することにより、日中活動の場を提供します。 8　居宅のバリアフリー化などに要する住宅改修費を助成します。 9　居宅から施設等に通所する際の交通費を助成します。 10　障がいのある人の孤立化等を防ぐため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。 11　親亡き後を見据えた支援体制を構築するため、地域生活支援拠点等の運用状況を検証し、機能強化に向けた検討を行います。 12　安心生活支援事業等の実施により、緊急時の受入体制の強化を図ります。 13　障がい者基幹相談支援センターがグループホームの空き状況等を定期的に確	②　地域生活の場の確保 【目指す姿】 ・将来にわたって希望する場所で自分らしく生活できる。 ・地域で安心して生活していくための支援体制が整っている。 ・入所施設等から地域移行したい人の生活の場が確保されている。 ・地域に日中活動の場がある。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・地域活動支援センターが日中活動の場として十分に機能している。 ・障がいがある人も不自由なく暮らせる居住環境や支援体制が整備されている。 ・地域で暮らしながら通所施設を利用するための支援がある。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 10　地域活動支援センターを運営し、生産活動等の場を提供します。 11　日中一時支援事業等を実施することにより、日中活動の場を提供します。 12　居宅のバリアフリー化などに要する住宅改修費を助成します。 13　居宅から施設等に通所する際の交通費を助成します。 14　障がいのある人の孤立化等を防ぐため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。 15　親亡き後を見据えた支援体制を構築するため、地域生活支援拠点等の運用状況を検証し、機能強化に向けた検討を行います。 16　安心生活支援事業等の実施により、緊急時の受入体制の強化を図ります。 17　障がい者基幹相談支援センターがグループホームの空き状況等を定期的に確	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
認することで、居住の場を紹介する機能を強化します。 ③　必要な障がい福祉サービスの確保 【目指す姿】 ・必要なサービスを希望するときに利用できる。 ・サービスの利用のために必要な情報を全ての人が理解している。 ・サービスの必要な人が、経済的な理由で利用を控えることがない。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・サービスの対象者、種類、利用の方法や手続、利用者負担等の仕組みについて分かりやすく情報提供されている。 ・在宅サービスが、質・量ともに充実している。 ・施設サービスが、必要量確保されている。 ・サービス利用の相談に対して適確に対応できる。 ・所得の少ない人やサービスを多く必要とする重度の障がいがある人の負担額を軽減する仕組みがある。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 14　障がい福祉制度についての説明会や講演会を開きます。 15　初めての人でも障がい福祉サービスの対象や種類、手続などの見通しが立ちやすいように、フローチャートを用いた分かりやすいリーフレット等を配布します。 16　ＩＣＴを活用した各種制度等の情報の効果的な発信に努めます。 17　複数のサービス利用を必要とする人について、適切な相談対応や利用プランの作成のための支援を確保します。 18　在宅サービスを質・量ともに充実するため、事業所支援等を検討します。 19　施設サービスを必要量確保するため、障害者支援施設の設置者支援に努めます。 20　申請手続の簡略化等により、サービスを使いやすくするための取組を進めます。 21　身体の機能等を補い、日常生活を送りやすくするため、補装具や日常生活用具を支給します。 22　サービスを利用する人の利用者負担を軽減するため、高額地域生活支援事業費助成等を行います。 23　今後必要となるサービスの内容や量について、サービス事業者や関係機関と協議を行いながら検討できる体制をつくります。 24　ひきこもりや医療的ケアが必要な人に対する支援などの課題に対して、関係者が連携しチームとして支援方法を検討できる体制をつくります。 25　ひきこもり等で悩む当事者や保護者同士が相談や情報交換をできるような場を提供します。	認することで、居住の場を紹介する機能を強化します。 ③　必要な障がい福祉サービスの確保 【目指す姿】 ・必要なサービスを希望するときに利用できる。 ・サービスの利用のために必要な情報を全ての人が理解している。 ・サービスの必要な人が、経済的な理由で利用を控えることがない。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・サービスの対象者、種類、利用の方法や手続、利用者負担等の仕組みについて分かりやすく情報提供されている。 ・在宅サービスが、質・量ともに充実している。 ・施設サービスが、必要量確保されている。 ・サービス利用の相談に対して適確に対応できる。 ・所得の少ない人やサービスを多く必要とする重度の障がいがある人の負担額を軽減する仕組みがある。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 18　障がい福祉制度についての説明会や講演会を開きます。 19　初めての人でも障がい福祉サービスの対象や種類、手続などの見通しが立ちやすいように、フローチャートを用いた分かりやすいリーフレット等を配布します。 20　ＩＣＴを活用した各種制度等の情報の効果的な発信に努めます。 21　複数のサービス利用を必要とする人について、適切な相談対応や利用プランの作成のための支援を確保します。 22　在宅サービスを質・量ともに充実するため、事業所支援等を検討します。 23　施設サービスを必要量確保するため、障害者支援施設の設置者支援に努めます。 24　申請手続の簡略化等により、サービスを使いやすくするための取組を進めます。 25　身体の機能等を補い、日常生活を送りやすくするため、補装具や日常生活用具を支給します。 26　サービスを利用する人の利用者負担を軽減するため、高額地域生活支援事業費助成等を行います。 27　今後必要となるサービスの内容や量について、サービス事業者や関係機関と協議を行いながら検討できる体制をつくります。 **28　医療的ケアが必要な人に対する支援などの課題に対して、関係者が連携しチームとして支援方法を検討できる体制の充実を図ります。**	文言整理（ひきこもり支援については53番に記載） 記載箇所変更 （(1)①6番に変更）

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
（２）自立した生活や社会参加の促進 ①　子どもの健やかな育成のための支援 【目指す姿】 ・通所支援事業所や相談支援事業所が十分に整備されている。 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が連携して支援している。 ・障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶことが可能となっている。 ・医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が十分に整備されている。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関の協議する場が設けられている。 ・障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶために支援する仕組みがある。 ・医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が整備されている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 26　子ども発達支援センターを運営し、子どもの発達支援等に取り組みます。 27　保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。 28　町の発達支援関係部署における情報共有・課題検討等の連携を強化し、横断的支援体制の構築に向けた検討を始めます。 29　保育所等訪問支援や医療的ケア児支援事業等の実施により、保育園や小学校などへの参加を支援します。 30　医療的ケアが必要な子どもや強度行動障がいがある子どもなどが必要な支援を受けられる体制づくりを行います。 31　質の高いサービスを提供できるよう、通所支援事業所や相談支援事業所が自主的に行う研修会等への助成を行います。 32　支援が必要な子どもが経済的な理由でサービスを受けられないことがないよう、利用者負担額の助成等を行います。 33　保護者が我が子の将来の見通しをつけられるよう、ライフステージごとの手続や支援内容等を記載したフローチャートを作成します。 34　保護者同士が相談や情報交換できる場やペアレントメンターによる相談の場の提供、保護者のレスパイトを図る支援等を実施するなどの保護者支援を実施します。	（２）自立した生活や社会参加の促進 ①　子どもの健やかな育成のための支援 【目指す姿】 ・通所支援事業所や相談支援事業所が十分に整備されている。 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が連携して支援している。 ・障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶことが可能となっている。 ・医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が十分に整備されている。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関の協議する場が設けられている。 ・障がい福祉事業所だけでなく、保育園や小学校などで一緒に学ぶために支援する仕組みがある。 ・医療的ケアなど特別な支援が必要な子どもへの支援体制が整備されている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 29　子ども発達支援センターを運営し、子どもの発達支援等に取り組みます。 30　保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。 31　町の発達支援関係部署における情報共有・課題検討等の連携を強化し、横断的支援体制の構築に向けた**取組を進めます。** 32　保育所等訪問支援や医療的ケア児支援事業等の実施により、保育園や小学校などへの参加を支援します。 33　医療的ケアが必要な子どもや強度行動障がいがある子どもなどが必要な支援を受けられる体制づくりを行います。 34　質の高いサービスを提供できるよう、通所支援事業所や相談支援事業所が自主的に行う研修会等への助成を行います。 35　支援が必要な子どもが経済的な理由でサービスを受けられないことがないよう、利用者負担額の助成等を行います。 36　保護者が我が子の将来の見通しをつけられるよう、ライフステージごとの手続や支援内容等を記載したフローチャートを作成します。 37　保護者同士が相談や情報交換できる場やペアレントメンターによる相談の場の提供、保護者のレスパイトを図る支援等を実施するなどの保護者支援を実施します。	文言整理

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
②　就労支援体制の確立 【目指す姿】 ・能力評価→訓練→実習→就職のステップを誰でも経ることができる。 ・実際の職場を、気軽に体験する機会がある。 ・就労や生活全般についての相談をすることができる。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・能力評価→訓練→実習→就職へのステップをコーディネートする機関がある。 ・町内企業等の経営者、人事担当者が障がい者雇用に関する各種助成制度を知っている。 ・町内において職場実習の場が確保されている。 ・福祉施設等に対して業務を発注する機会が増える。 ・就労を含めた包括的な相談を受ける支援体制が整備されている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 35　障がい者基幹相談支援センターを運営し、就労を含めた包括的な相談支援を関係機関と協力しながら行うとともに、就労に係る相談支援体制の強化に向けた検討を行います。 36　就労支援事業所が行う一般就労に向けた訓練内容等について、パンフレットなどを作成し配布します。 37　一般就労に向けた体験・訓練等を行う職場体験事業を実施するとともに、当該事業等を活用した就労支援体制の強化に向けた検討を行います。 38　就労支援等に係る関係機関等が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。 39　就労定着支援の利用等により、一般就労につながった人が環境の変化等に対応して、長く就労できるよう支援を行います。 40　就労支援事業所を支援するため、優先的に物品の調達や業務の発注等を行ったり、授産製品の販売機会の拡大等を行います。 41　就労支援事業所等の工賃の向上等を目的とした、農業との連携や高速道路管理会社との連携等を実施します。	②　就労支援体制の確立 【目指す姿】 ・能力評価→訓練→実習→就職のステップを誰でも経ることができる。 ・実際の職場を、気軽に体験する機会がある。 ・就労や生活全般についての相談をすることができる。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・能力評価→訓練→実習→就職へのステップをコーディネートする機関がある。 ・町内企業等の経営者、人事担当者が障がい者雇用に関する各種助成制度を知っている。 ・町内において職場実習の場が確保されている。 ・福祉施設等に対して業務を発注する機会が増える。 ・就労を含めた包括的な相談を受ける支援体制が整備されている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 38　障がい者基幹相談支援センターを運営し、就労を含めた包括的な相談支援を関係機関と協力しながら行うとともに、就労に係る相談支援体制の強化に向けた検討を行います。 39　就労支援事業所が行う一般就労に向けた訓練内容等について、パンフレットなどを作成し配布します。 40　一般就労に向けた体験・訓練等を行う職場体験事業を実施するとともに、当該事業等を活用した就労支援体制の強化に向けた検討を行います。 41　就労支援等に係る関係機関等が地域課題等に係る協議や支援者の資質向上のための研修等を行う場を設けます。 42　就労定着支援の利用等により、一般就労につながった人が環境の変化等に対応して、長く就労できるよう支援を行います。 43　就労支援事業所を支援するため、優先的に物品の調達や業務の発注等を行ったり、授産製品の販売機会の拡大等を行います。 44　就労支援事業所等の工賃の向上等を目的とした、農業との連携や高速道路管理会社との連携等を実施します。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
③　所得保障 【目指す姿】 ・経済的自立と社会参加を行うための所得が保障されている。 ・年金や各種手当制度、医療費助成制度、費用軽減措置等が申請方法を含めて対象者に周知されており、簡単な方法で申請できる。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・年金や各種手当制度、自立支援医療費助成制度、費用軽減措置等について、対象者にきちんと周知する仕組みがある。 ・各種助成制度の申請等が簡単な方法で行うことができる。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 42　年金や各種手当制度、医療費助成制度、各種料金等の割引制度、費用軽減措置等を個別（手帳取得時等）及び全体（広報等）に周知するとともに、全体を網羅したわかりやすいパンフレット等を作成し、配布します。 43　自立支援医療費や重度障がい者への医療費に係る助成を行います。 44　社会情勢や制度改正などに応じて、必要とされる支援や費用軽減措置を行います。 45　ＩＣＴを活用したオンライン申請を可能にするなど、申請手続の簡略化に向けた取組を検討します。	③　所得保障 【目指す姿】 ・経済的自立と社会参加を行うための所得が保障されている。 ・年金や各種手当制度、医療費助成制度、費用軽減措置等が申請方法を含めて対象者に周知されており、簡単な方法で申請できる。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・年金や各種手当制度、自立支援医療費助成制度、費用軽減措置等について、対象者にきちんと周知する仕組みがある。 ・各種助成制度の申請等が簡単な方法で行うことができる。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 45　年金や各種手当制度、医療費助成制度、各種料金等の割引制度、費用軽減措置等を個別（手帳取得時等）及び全体（広報等）に周知するとともに、全体を網羅したわかりやすいパンフレット等を作成し、配布します。 46　自立支援医療費や重度障がい者への医療費に係る助成を行います。 47　社会情勢や制度改正などに応じて、必要とされる支援や費用軽減措置を行います。 48　ＩＣＴを活用したオンライン申請を可能にするなど、申請手続の簡略化に向けた取組を検討します。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
④　社会参加の促進 【目指す姿】 ・障がいのある人がスポーツやレクレーション、芸術文化活動に、気軽に参加できる環境があり、その情報等が提供されている。 ・当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境をつくる。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいのある人が参加しやすいスポーツやレクリエーション、芸術文化活動が周知されている。 ・障がいがある人が社会参加しやすい環境づくりが進められている。 ・体育館等のスポーツ施設がバリアフリー化されている。 ・当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境がつくられている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 46　障がいのある人でも参加しやすいスポーツやレクレーション、芸術文化活動を広報します。 47　当事者団体や民間の活動団体等と協力しながら、障がいのある人でも参加しやすいスポーツやレクレーション、芸術文化活動の普及を目指します。 48　当事者団体の活動を広く紹介し、参加を呼びかけます。 49　当事者団体の活動を継続するために必要な支援等を行います。	④　社会参加の促進 【目指す姿】 ・障がいのある人がスポーツや<u>レクリエーション</u>、芸術文化活動に、気軽に参加できる環境があり、その情報等が提供されている。 ・当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境をつくる。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいのある人が参加しやすいスポーツや**レクリエーション**、芸術文化活動が周知されている。 <u>**・障がいの有無にかかわらず、読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に向けて、読書バリアフリーの環境がつくられている。**</u> ・障がいがある人が社会参加しやすい環境づくりが進められている。 ・体育館等のスポーツ施設がバリアフリー化されている。 ・当事者団体等の活動を広く紹介し、参加しやすい環境がつくられている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 49　障がいのある人でも参加しやすいスポーツや<u>レクリエーション</u>、芸術文化活動を広報します。 50　当事者団体や民間の活動団体等と協力しながら、障がいのある人でも参加しやすいスポーツや<u>レクリエーション</u>、芸術文化活動の普及を目指します。 51　当事者団体の活動を広く紹介し、参加を呼びかけます。 <u>**52　視覚障がい者専用電子図書館サービス「アクセシブルライブラリー」の普及促進に努めます。**</u> 53　当事者団体の活動を継続するために必要な支援等を行います。 <u>**54　ひきこもりで悩む人やその家族等に対する支援などの課題に対して、精神保健福祉士や相談支援専門員などが支援方法を検討できる体制の充実を図ります。**</u>	新規 新規 記載箇所変更 （№27番から記載箇所を変更する）

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
⑤　外出支援の充実 【目指す姿】 ・全ての人が安心して利用できる交通手段や移動サービスが用意されている。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいのある人やその家族に必要な交通手段が確保されている。 ・公共交通機関の運賃割引制度の対象者がその利用方法等を知っている。 ・十分な量の移動サービスが確保されている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 50　自動車運転免許取得費への助成を行います。 51　身体障がい者用自動車改造費への助成を行います。 52　公共交通機関の運賃割引制度の周知を徹底します。 53　移動支援事業を必要量確保します。 54　自力での除雪が困難で周りからの助けも難しく、経済的な面で民間事業者等に除雪をお願いすることができない人を対象に、福祉除雪を実施します。 55　福祉有償運送制度の適切な運用を行います。	⑤　外出支援の充実 【目指す姿】 ・全ての人が安心して利用できる交通手段や移動サービスが用意されている。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいのある人やその家族に必要な交通手段が確保されている。 ・公共交通機関の運賃割引制度の対象者がその利用方法等を知っている。 ・十分な量の移動サービスが確保されている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 55　自動車運転免許取得費への助成を行います。 56　身体障がい者用自動車改造費への助成を行います。 57　公共交通機関の運賃割引制度の周知を徹底します。 58　移動支援事業を必要量確保します。 59　自力での除雪が困難で周りからの助けも難しく、経済的な面で民間事業者等に除雪をお願いすることができない人を対象に、福祉除雪を実施します。 60　福祉有償運送制度の適切な運用を行います。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
（３）誰もが暮らしやすい社会の実現 ①　権利擁護の推進 【目指す姿】 ・障がいのある人が受けている差別や虐待その他の人権侵害を素早く把握し、必要な救済措置をとることができる。 ・障がいにより判断能力が十分ではない人が成年後見人等の支援を受けて、自分の権利や財産等を適切に管理することができる。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・虐待その他の人権侵害を把握し、救済措置をとるための仕組みがある。 ・成年後見制度等の普及啓発や利用のための手続等を支援する仕組みがある。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 56　障がい者虐待防止センター業務を行います。 57　社会福祉協議会に委託し、成年後見サポートセンターを運営します。 58　社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業等の利用を推進します。 59　成年後見制度の利用を促進するため、町長申立てによる利用を進めるとともに、経済的な理由で利用できないことがないよう申立費用や後見人等報酬に対する助成を行います。	（３）誰もが暮らしやすい社会の実現 ①　権利擁護の推進 【目指す姿】 ・障がいのある人が受けている差別や虐待その他の人権侵害を素早く把握し、必要な救済措置をとることができる。 ・障がいにより判断能力が十分ではない人が成年後見人等の支援を受けて、自分の権利や財産等を適切に管理することができる。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・虐待その他の人権侵害を把握し、救済措置をとるための仕組みがある。 ・成年後見制度等の普及啓発や利用のための手続等を支援する仕組みがある。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 61　障がい者虐待防止センター業務を行います。 62　社会福祉協議会に委託し、成年後見サポートセンターを運営します。 63　社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業等の利用を推進します。 64　成年後見制度の利用を促進するため、町長申立てによる利用を進めるとともに、経済的な理由で利用できないことがないよう申立費用や後見人等報酬に対する助成を行います。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
②　障がいに対する理解の促進 【目指す姿】 ・全ての町民が、障がいについて正しく理解している。 ・全ての町民が、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解している。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいについての正しい知識が周知・教育されている。 ・障がいのある人と交流する機会が増え、障がいについての理解が深まっている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 60　障がいについての理解を深めるためのリーフレットを作成し、町の広報紙に折り込んだり、講演会を開催するなどの啓発活動を実施します。 61　手話教室や障がいの擬似体験等のメニュー化・仲介を行い、福祉教育を受けやすい体制づくりに努めます。 62　職場体験事業を実施し、雇用者や一般就労者の障がいに対する理解を深めます。 63　障がいがある人とない人が交流する場を設けます。 64　外見からは障がいがあるのかわかりにくい人などを対象に、ヘルプマークやヘルプカードを配布するとともに、制度の普及を図ります。 65　不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供についての出前講座や役場職員への研修等を実施して、障害者差別解消法の考え方の普及に努めます。	②　障がいに対する理解の促進 【目指す姿】 ・全ての町民が、障がいについて正しく理解している。 ・全ての町民が、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について理解している。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいについての正しい知識が周知・教育されている。 ・障がいのある人と交流する機会が増え、障がいについての理解が深まっている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 65　障がいについての理解を深めるためのリーフレットを作成し、町の広報紙に折り込んだり、講演会を開催するなどの啓発活動を実施します。 66　手話教室や障がいの擬似体験等のメニュー化・仲介を行い、福祉教育を受けやすい体制づくりに努めます。 67　職場体験事業を実施し、雇用者や一般就労者の障がいに対する理解を深めます。 68　障がいがある人とない人が交流する場を設けます。 69　外見からは障がいがあるのかわかりにくい人などを対象に、ヘルプマークやヘルプカードを配布するとともに、制度の普及を図ります。 70　不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、リーフレットの配布や役場職員への研修等を実施して、障害者差別解消法の考え方の普及に努めます。	文言整理

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
③　地域福祉活動の推進 【目指す姿】 ・ボランティア活動等に参加しやすい環境が整備されている。 ・ボランティア活動等が十分に周知されており、町民の中に参加の気運が醸成されている。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・ボランティア活動等を促進させる仕組みがある。 ・ボランティア活動等が周知されている。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 66　ボランティア活動の広報等を行い、促進に努めます。 67　ＮＰＯ法人等の育成に努めます。 68　「障害者週間」の周知等により、町民がボランティア活動等に参加する気運の醸成を図ります。	③　地域福祉活動の推進 【目指す姿】 ・ボランティア活動等に参加しやすい環境が整備されている。 ・ボランティア活動等が十分に周知されており、町民の中に参加の気運が醸成されている。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・ボランティア活動等を促進させる仕組みがある。 ・ボランティア活動等が周知されている。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 71　ボランティア活動の広報等を行い、促進に努めます。 72　ＮＰＯ法人等の育成に努めます。 73　「障害者週間」の周知等により、町民がボランティア活動等に参加する気運の醸成を図ります。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
④　コミュニケーション手段の充実 【目指す姿】 ・障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段が確保され、円滑にコミュニケーションをとることができる。 ・ＩＣＴを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいの特性に応じた意思の疎通に関する手段を確保します。 ・ＩＣＴを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 69　コミュニケーションに障がいがある人を支援するため、意思疎通手段等を確保します。 70　身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴がある子どもに対し、補聴器の購入助成を行います。 71　日常生活用具の支給等により、情報通信機器等の利用を促進します。 72　手話や指点字などについての啓発活動を行い、意思疎通支援に対する町民の理解向上に努めます。 73　ＩＣＴを活用した意思疎通支援の導入に努めます。	④　コミュニケーション手段の充実 【目指す姿】 ・障がいの特性に応じた情報の取得や意思の疎通に関する手段が確保され、円滑にコミュニケーションをとることができる。 ・ＩＣＴを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・障がいの特性に応じた意思の疎通に関する手段を確保します。 ・ＩＣＴを活用した効率的かつ効果的なコミュニケーション手段を確保します。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 74　コミュニケーションに障がいがある人を支援するため、意思疎通手段等を確保します。 75　身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴がある子どもに対し、補聴器の購入助成を行います。 76　日常生活用具の支給等により、情報通信機器等の利用を促進します。 77　手話や指点字などについての啓発活動を行い、意思疎通支援に対する町民の理解向上に努めます。 78　ＩＣＴを活用した意思疎通支援の導入に努めます。	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
⑤　防災・防犯対策の推進 【目指す姿】 ・全ての人が災害発生時に安全に避難するとともに、安心して避難生活を送ることができる。 ・全ての人が犯罪に巻き込まれることなく、安心して日常生活を送ることができる。 ・全ての人が必要な感染症対策を行い、大規模な流行にならないよう気を付けることができる。 【前期実施計画期間中に達成する姿】 ・地域の協力により、障がいのある人が安全に避難できる体制づくりに向けた検討を進める。 ・関係機関等との連携により犯罪に巻き込まれないための支援体制づくりを進める。 ・北海道等と協力して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図る。 【前期実施計画期間中に実施する内容】 74　避難行動要支援者名簿を整備し、地域の自主防災組織や民生児童支援委員、相談支援専門員等と連携して、障がい特性に応じた避難方法の確保に向けた検討を進めます。 75　安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進に努めます。 76　消費生活センター等との連携により、障がいのある人が犯罪に巻き込まれないよう普及啓発活動を実施します。 77　障がいのある人の安全確保のため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。 78　ＩＣＴを活用した緊急時の通報システム等の導入に努めます。 79　北海道と連携して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図るとともに、災害や感染症等が発生した際に必要となる物品等の備蓄	⑤　防災・防犯対策の推進 【目指す姿】 ・全ての人が災害発生時に安全に避難するとともに、安心して避難生活を送ることができる。 ・全ての人が犯罪に巻き込まれることなく、安心して日常生活を送ることができる。 ・全ての人が必要な感染症対策を行い、大規模な流行にならないよう気を付けることができる。 【中期実施計画期間中に達成する姿】 ・地域の協力により、障がいのある人が安全に避難できる体制づくりに向けた検討を進める。 ・関係機関等との連携により犯罪に巻き込まれないための支援体制づくりを進める。 ・北海道等と協力して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図る。 【中期実施計画期間中に実施する内容】 79　避難行動要支援者名簿を整備し、地域の自主防災組織や民生児童支援委員、相談支援専門員等と連携して、障がい特性に応じた避難方法の確保に向けた検討を進めます。 **80　地域におけるハザードの状況や当事者本人の状況を踏まえ、個別避難計画の作成に向けた取組を進めます。** 81　安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の指定の促進に努めます。 82　消費生活センター等との連携により、障がいのある人が犯罪に巻き込まれないよう普及啓発活動を実施します。 83　障がいのある人の安全確保のため、地域コミュニティや民間事業者等による見守り活動を実施します。 84　ＩＣＴを活用した緊急時の通報システム等の導入に努めます。 85　北海道と連携して、障がい福祉サービス事業所等に対する感染症対策の周知・徹底を図るとともに、災害や感染症等が発生した際に必要となる物品等の備蓄	新規

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
・調達等をはじめとする支援体制の構築に向けた検討を進めます。 第３章　サービス量の見込みと基盤整備（前期実施計画） １　介護給付費等の見込量 　見込量の表：省略 ２　地域生活支援事業の見込量 　見込量の表：省略 ３　実施に関する考え方 （１）日中活動系サービス 　障がい種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう実施していきます。 （２）居住系サービス 　地域における居住の場であるグループホームと相談支援の連携強化により、入所施設や精神科病棟から地域生活への移行を進めます。 （３）訪問系サービス 　地域で生活していくために必要不可欠なサービスであることを踏まえ、障がい特性に応じたきめ細かな支援となるよう実施していきます。 （４）相談支援 　障がいのある人が自立した生活を営むことができるよう、関係者との連携にも努めながら、多様なニーズに対応できるよう実施していきます。 （５）障がい児支援 　発達に心配のある子どもや障がいのある子どもを支援するため、関係機関との連携にも努めながら、一人ひとりの状況に応じた効果的な支援となるよう実施していきます。 （６）地域生活支援事業 　地域での自立した生活を支えるため、町の実情や対象者の状況に対応した効果	・調達等をはじめとする支援体制の構築に向けた検討を進めます。 第３章　サービス量の見込みと基盤整備（中期実施計画） １　介護給付費等の見込量 　見込量の表：省略（資料３のとおり） ２　地域生活支援事業の見込量 　見込量の表：省略（資料３のとおり） ３　実施に関する考え方 （１）日中活動系サービス 　障がい種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう実施していきます。 （２）居住系サービス 　地域における居住の場であるグループホームと相談支援の連携強化により、入所施設や精神科病棟から地域生活への移行を進めます。 （３）訪問系サービス 　地域で生活していくために必要不可欠なサービスであることを踏まえ、障がい特性に応じたきめ細かな支援となるよう実施していきます。 （４）相談支援 　障がいのある人が自立した生活を営むことができるよう、関係者との連携にも努めながら、多様なニーズに対応できるよう実施していきます。 （５）障がい児支援 　発達に心配のある子どもや障がいのある子どもを支援するため、関係機関との連携にも努めながら、一人ひとりの状況に応じた効果的な支援となるよう実施していきます。 （６）地域生活支援事業 　地域での自立した生活を支えるため、町の実情や対象者の状況に対応した効果	

前回計画の記載内容	作業部会案の記載内容	備考
的な支援となるよう実施していきます。 ４　サービス見込量等確保のための方策 　サービス見込量等の確保に向けて、以下の視点で各種方策を実施することにより、必要なサービス等を提供できる基盤を整備するとともに、サービスの質の向上に努めます。 （１）障がい種別にかかわらず、それぞれの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業者が参入しやすい環境づくりなど、サービス基盤の整備に努めていきます。 （２）円滑なサービス提供を確保するため、事業者や関係機関への必要な情報提供や連携の強化を図っていきます。 （３）サービス提供に係る支援技術や質の向上を図ることを目的とした研修会を開催するとともに、事業者が各自の課題に応じた研修を自主的に実施できるよう、支援します。 （４）法定サービスでは対応できないニーズに対応するため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業などの地域生活支援事業を引き続き実施します。	的な支援となるよう実施していきます。 ４　サービス見込量等確保のための方策 　サービス見込量等の確保に向けて、以下の視点で各種方策を実施することにより、必要なサービス等を提供できる基盤を整備するとともに、サービスの質の向上に努めます。 （１）障がい種別にかかわらず、それぞれの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業者が参入しやすい環境づくりなど、サービス基盤の整備に努めていきます。 （２）円滑なサービス提供を確保するため、事業者や関係機関への必要な情報提供や連携の強化を図っていきます。 （３）サービス提供に係る支援技術や質の向上を図ることを目的とした研修会を開催するとともに、事業者が各自の課題に応じた研修を自主的に実施できるよう、支援します。 （４）法定サービスでは対応できないニーズに対応するため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業**および移動支援事業**などの地域生活支援事業を引き続き実施します。	文言整理